

平成23年 2月21日

各 位

東亜建設工業株式会社
代表取締役社長 松尾 正臣

当社従業員の起訴について

平成21年 4月14日に、当社が施工している東京都千代田区麴町の建築現場で発生しましたアースドリル機転倒事故に関しまして、当社従業員2名が、平成23年 2月18日に業務上過失致死傷罪の容疑で起訴されました。

当社といたしましては、あらためて、この事故によりお亡くなりになられた方、負傷された方に、衷心よりお詫び申し上げます。

また、このような事態に至りましたことを厳粛に受け止めるとともに、株主の皆様、お客様、ならびに関係者の皆さまに多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、引き続き、安全管理と再発防止に全力を注ぎ、信頼回復に努めてまいりますので、何とぞ、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上